

# 実質収支に関する調書

令和4年度山口県一般会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	842,823,983 千円	
2	歳 出 総 額	814,514,358	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	28,309,625	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	75,121
		(2) 繰越明許費繰越額	7,613,921
		(3) 事故繰越し繰越額	56,630
		計	7,745,673
5	実 質 収 支 額	20,563,953	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県母子父子寡婦福祉資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	86,352 千円	
2	歳 出 総 額	67,730	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	18,622	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	18,622	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県中小企業近代化資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	917,518 千円	
2	歳 出 総 額	810,517	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	107,000	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	107,000	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県下関漁港地方卸売市場特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	391,106 千円	
2	歳 出 総 額	371,320	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	19,786	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	19,786	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県林業・木材産業改善資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	187,832 千円	
2	歳 出 総 額	70	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	187,762	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	187,762	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県沿岸漁業改善資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	168,250 千円	
2	歳 出 総 額	15	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	168,235	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	168,235	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県当せん金付証券発売事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	3,757,454 千円	
2	歳 出 総 額	3,479,562	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	277,891	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	277,891	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県収入証紙特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	3,223,325 千円	
2	歳 出 総 額	3,027,844	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	195,480	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	195,480	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県土地取得事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	426,692 千円	
2	歳 出 総 額	410,640	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	16,053	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	16,053	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県公債管理特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	112,902,000 千円	
2	歳 出 総 額	112,902,000	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県港湾整備事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	6,515,615 千円	
2	歳 出 総 額	5,841,106	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	674,509	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	674,509	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1,960,320 千円	
2	歳 出 総 額	1,960,320	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県就農支援資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	82,287 千円	
2	歳 出 総 額	21,200	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	61,087	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	61,087	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県国民健康保険特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	147,864,985 千円	
2	歳 出 総 額	141,958,211	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	5,906,775	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	5,906,775	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和4年度山口県産業団地整備事業特別会計  
 実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	23,478 千円	
2	歳 出 総 額	20,481	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,998	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	2,998
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	2,998
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。